



令和 **6**（2024）年度

当初予算（案）の概要

財政運営の考え方

令和6（2024）年2月

中野区

(37頁より一部抜粋)

子ども教育費 (子ども教育部、教育委員会事務局)

■主な事業

13 区立学校、学童クラブにおける医療的ケア児の受入れ(拡充)

日常的に医療的ケアを必要とする児童・生徒が在籍する区立小中学校、学童クラブに看護師を配置し、必要な医療的ケアを行います。

(45～46頁より一部抜粋)

健康福祉費 (健康福祉部)

■主な事業

02 医療的ケア児等コーディネーター支援体制整備促進事業(新規)

民間事業所における医療的ケア児等の支援体制の整備を促進するため、医療的ケア児等コーディネーターを配置している相談支援事業所に対し補助を行います。

06 移動支援サービス事業の拡充(通学等支援)(拡充)

特別支援学校に通学バスで通う医療的ケア児に対し、バスに同乗する看護師が確保されず、保護者の同乗を求められた場合、保護者代理人制度を活用してガイドヘルパーを派遣し、登下校時の送迎を行います。

09 重症心身障害児通所支援事業所医療的ケア事業(拡充)

重症心身障害児や医療的ケア児が、地域において必要な支援を円滑に受けられるよう、民間障害児通所支援事業所における重症心身障害児等の受入れ促進の継続及び送迎サービスの充実のため看護師の人件費補助を拡充します。